

数は力！あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！

発行：2020年7月20日(月) No. 386

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

コロナに負けず、元気だそう！

久しぶりの機関会議、第3回理事会を開催！

十日夜、4か月ぶりの機関会議、第3回理事会を開催。
定数39名中、実出席20名で過半数の参加で成立し、来る第9期定期総会への開催要項、総会方針案と決算・予算案についても全員一致で確認されました。久しぶりの会議で、口々に「元気にしてた？」とお互いに再会を喜び合う場面も。報告と討議では、この間の持続化給付金の学習会や申請、毎月の入会者の経験も報告され、「コロナの影響を受けていても、まだ種々の制度を知らない会員や業者に知らせよう」と話しあいました。7月19日の(千原しまき) 拡大統一行動にも、「私たちの支部では、この地域を配るわ」と積極的に受け止められ、今週から開催予定の支部役員会で、支部の役員体制と計画、総会代議員の選出を行っていきます。

婦人部役員会&領収書整理会

十一日(土) 午後、婦人部役員会を開き、9人が参加しました。近況報告では「コロナの影響で、売上が落ち大変。お客さんも戻ってこない。持続化給付金や休業協力金をもらえて助かった」「元請の方で工事がストップした。今、水道の試験に向けて勉強中。少しでも夫を助けない」「十万円の定額給付金をもらっても、予定納税や住民税で消えてしまう」「夫は、仕事を続けたいと、そのためにプールに行くなど健康に気をつけている」など、新しいメンバーも加え、和気あいあいと話し合いました。
婦人部役員会は、今年は規模を縮小して、各支部一人ずつ誘って開催することに。開催日は、8月1日(土) 午前十一時から十二時。場所は、民商事務所3階です。
領収書整理会
役員会の後に、領収書整理会。2人の新しいメンバーが、自分の仕事の領収書を広げ、その周りをベテラン役員が囲んで、「1か月ずつ封筒に整理してから、記帳してもいいよ」とアドバイス。「これは、何費にすればいいですか」「勘定科目で迷っていたけど、いい資料をもらって解決したわ」と喜んでくれました。

家賃支援給付金学習会

地代・家賃の負担を軽減する給付金、「家賃支援給付金」が始まりました。5月～12月の売上について、1か月で前年同月比50%以上減少、または連続する3か月の合計で前年同月比30%以上減少した場合の、中小企業、個人事業者が対象となります。

申請に必要な書類は ①賃貸借契約書 ②申請時の直近3か月の賃料支払実績を証明する書類(通帳の写 振込明細書) ③本人確認書類(免許証等) ④売上減少を証明する書類(確定申告書・売上台帳等)

学習会を計画しましたので、参加希望の方は、ご連絡ください。

<日時> 7月21日(火)・27日(月)・31日(金)
いずれも 午後2時～4時

<場所> 民商事務所3階

* 新型コロナウイルス感染予防のため、各回10人までとします

